

第5章

芸術や文化を
大切にするまちづくり

節の構成

施策 1 生涯学習

- 1 生涯学習に参加しやすい機会づくり
- 2 生涯学習の担い手育成の促進
- 3 生涯学習とまちづくりの連携の推進
- 4 公民館活動の活性化

施策 2 スポーツ

- 1 地域スポーツの活動の推進
- 2 生涯スポーツの推進
- 3 スポーツに取り組む機会や場所の充実

施策 3 芸術・文化

- 1 文化会館における芸術・文化に親しむ機会の充実
- 2 市民による文化・芸術活動の促進
- 3 彫刻のあるまちづくりの推進
- 4 図書館活動の活性化

施策 4 歴史・文化財

- 1 歴史資産・文化財の保全・活用
- 2 まつり・伝統行事の保全・活用
- 3 市史編さんの推進



協働の取組方針

- ▼市民や地域が主体となる生涯学習、スポーツ、芸術・文化、歴史に関する活動に対し、行政と関係団体が協力して、活動場所の提供や技術助言等の各種支援による活動の活発化をめざします。
- ▼行政と市民との協働により、イベント等の各種活動の積極的な企画・運営等をめざします。

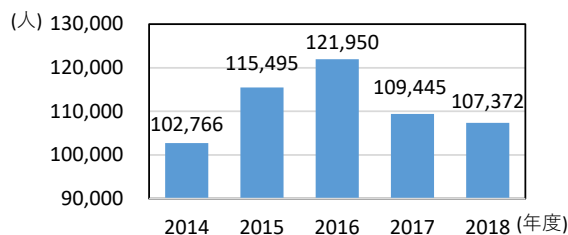
施策

1 生涯学習

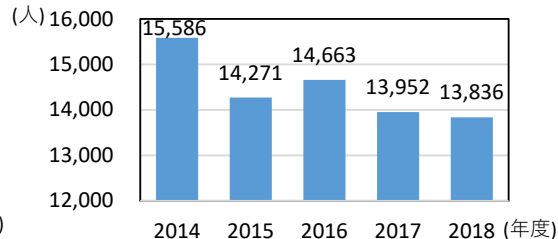
現状と課題

- 本市は「生きがい・ふれあい 発見 知立の生涯学習」を基本理念とした生涯学習のまちづくりを推進しており、2001年2月には、生涯学習のまちづくりを市民とともに考え、新たな取組の決意を表すため、愛知県内の市で初めて生涯学習都市宣言を行いました。
- いつでも・どこでも・だれでも生涯にわたり学習でき、その学習成果を地域において活かすことができる学習社会をめざして、地域に生涯学習地域推進員を設置し、町内公民館等を活用した主体的な学習活動の促進を支援しています。
- 生涯学習活動や社会経験を通して習得した知識や経験を活かしてもらうため、生涯学習人材リストを作成しており、2019年10月1日現在、137人が登録しています。
- 市民からの要望を受けて、市の職員が講師を行うまちづくり出前講座や、生涯学習講座、公民館講座、文化広場講座等を開催しており、情報化・少子高齢化・国際化社会に対応した多様なメニューを用意して、乳幼児から高齢者に至るまで幅広い層の参加を促しています。また、大学との連携講座の開催、社会教育団体の活動に対する支援にも取り組んでいます。
- 生涯学習に関する問題点としては、講座のマンネリ化や受講者の固定化傾向、生涯学習地域推進員の負担が大きいことなどが指摘されています。また、市民が一方向的に学ぶばかりではなく、学習成果を発表したり、地域活動の中で活かしたりする場や仕組みづくりが課題となっています。
- 人と人との絆や、地域住民が支えあう地域のつながりの大切さが改めて認識されている中で、行政と地域、団体や民間と連携を取り、地域内における絆を再構築するための機会や手段として、生涯学習が果たす役割は極めて重要になっていると認識しています。

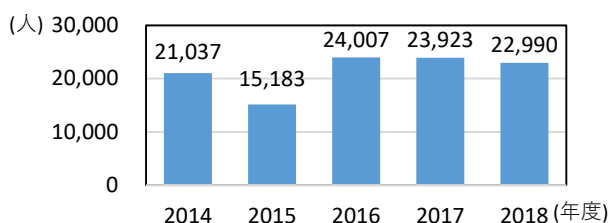
中央公民館の来館者数の推移



猿渡公民館の来館者数の推移



知立文化広場の来館者数の推移





地域・団体・教育機関・民間が連携して、市内の至る所で多様な生涯学習活動が展開され、老若男女の多くの市民が参加し、学ぶ喜びを感じています。また、生涯学習活動を通じて学んだ知識や情報が、各地域のまちづくり活動に活かされています。

施策の内容

1 生涯学習に参加しやすい機会づくり

- 情報化・少子高齢化・国際化など変化の激しい社会状況における市民ニーズに対応するため、市民からの提案も取り入れながら、年代や現代的課題に対応した学習メニューの多様化を図ります。
- 市民の誰もが気軽に生涯学習に参加できるように、講座の申込方法や開講時間を改善するなど、利便性の向上を図ります。
- 市主催の講座だけではなく、自主講座や民間の講座、文化イベント等も含めて、生涯学習に関する情報の一元化を図り、提供体制を再構築します。

2 生涯学習の担い手育成の促進

- 生涯学習受講の成果を地域の中で伝えることができる環境を整え、講座の受講者が生涯学習の担い手となるための市民人材の育成を図ります。
- 市民が教え合う、伝え合う生涯学習環境を整えるため、受講経験者をはじめとして技や知識を持つ埋もれた市民人材を発掘し、生涯学習講座の講師として登用します。特に若い世代の人材の発掘・活用を図ります。

3 生涯学習とまちづくりの連携の推進

- 地域が生涯学習をまちづくりに展開する際の情報提供やアドバイス等を行うとともに、学習活動の交流を支援します。
- 学習活動で学んだことを気軽に教えあい、学ぶことや教えることの楽しさや喜びを感じるとともに、地域課題解決のための活動に活かすことにより、地域の活性化への貢献を図ります。

4 公民館活動の活性化

- 中央公民館、猿渡公民館、知立文化広場は、市民の学習活動の場としてだけでなく、生涯学習をきっかけとした市民相互の交流の場としての有効活用を図ります。
- 多様な年齢層の市民に利用され、地域に密着した公民館をめざすとともに、民間、教育機関、関係機関等と連携しながら、市民にとって魅力ある企画の実施を図ります。

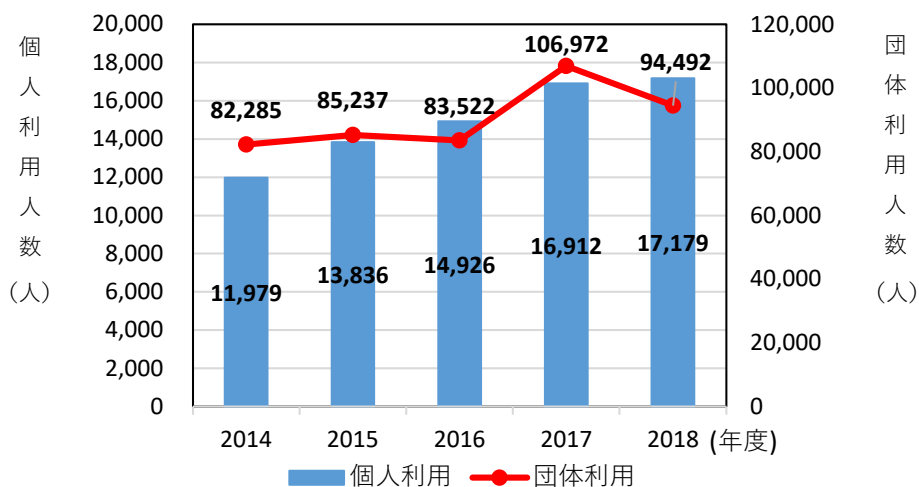
施策

2 スポーツ

現状と課題

- スポーツ活動は、身体を動かすことにより爽快感や楽しさを感じたり、市民同士のつながりやコミュニティの形成に寄与するなど、市民に心身の健康と活力をもたらすものです。最近では、健康志向の高まりによりスポーツを始める人が増えています。これを一時的な活動に終わらせず、生涯スポーツとしての継続を促進し、市民の健康増進や高齢期の介護予防などにつなげていくことが求められています。
- 地域における老若男女のスポーツの普及、特に生涯スポーツの促進のためには、総合型地域スポーツクラブが重要な役割を担っています。一人ひとりが生涯にわたって身近にスポーツができる環境づくりが必要です。
- スポーツ活動の裾野を広げるためには、初心者でも気軽に楽しめるスポーツ、子どもから高齢者まで楽しめるスポーツの普及が必要です。このためには、スポーツ推進委員やスポーツ協会等と連携し、市民が参加しやすい各種スポーツ教室の実施や、日頃のスポーツの成果を試す大会の実施など、様々な取組が求められています。
- スポーツ施設については、2012年度に供用を開始した北林運動広場を除き、老朽化が進んでいる施設が多くなっており、市民の安全なスポーツ活動を促進するためには、施設の改善が必要となっています。また、将来のさらなる市民のスポーツ活動の活発化やスポーツイベントの充実に対応するためには、施設の拡充等の検討も必要となっています。

市民体育館利用人数の推移





総合型地域スポーツクラブやスポーツ団体が充実し、スポーツを楽しむ機会や場所が身近に増えています。また、スポーツを通じて市民の心身の健康増進とコミュニティ形成が図られています。

施策の内容

1 地域スポーツ活動の推進

- 活動場所の提供、情報発信等により市民の参加率の向上を図り、総合型地域スポーツクラブの発展・活性化を促進します。
- 地域・学校・職場・仲間同士など多様な場面で行われるスポーツ活動やスポーツ教室の開催等を促進、スポーツ団体の育成等を通じて、スポーツの裾野拡大を図ります。
- 地域スポーツを指導したり普及したりする人材として、スポーツボランティアの育成や生涯学習人材リストの活用、また大学と連携したスポーツ教室の開催等、地域スポーツ活動の推進を図ります。

2 生涯スポーツの推進

- 年齢や性別に関わらず、すべての人が生涯を通じてスポーツに取り組むことができる環境の整備を図ります。市民が参加しやすい多様なスポーツ教室の開催を促進するとともに、受講者が継続的にスポーツに取り組むことができる環境や仕組みづくりを図ります。
- 子どものスポーツへの興味・関心や体力・運動能力の向上をめざして、学校や子ども会などとも連携しながら、スポーツをする機会の増加を図ります。
- 高齢者の体力維持・増進や介護予防をめざし、高齢者向けの各種スポーツ教室やスポーツ体験イベント等の開催を促進します。さらに、老若男女がスポーツを通じて交流できる機会の創出を図ります。

3 スポーツに取り組む機会や場所の充実

- スポーツに対する市民の関心や参加機会を拡大させるため、教育委員会が委嘱するスポーツ推進委員を中心とした指導体制や普及のための連絡調整機能の強化を図ります。
- 既存のスポーツ施設については、公共施設保全計画に基づく改修を進めることにより、施設の老朽化や市民ニーズへの対応を図ります。また、施設拡充の検討も行います。
- 住民にとって身近な学校施設や民間スポーツ施設との連携により、市民が利用できる施設の充実を図ります。

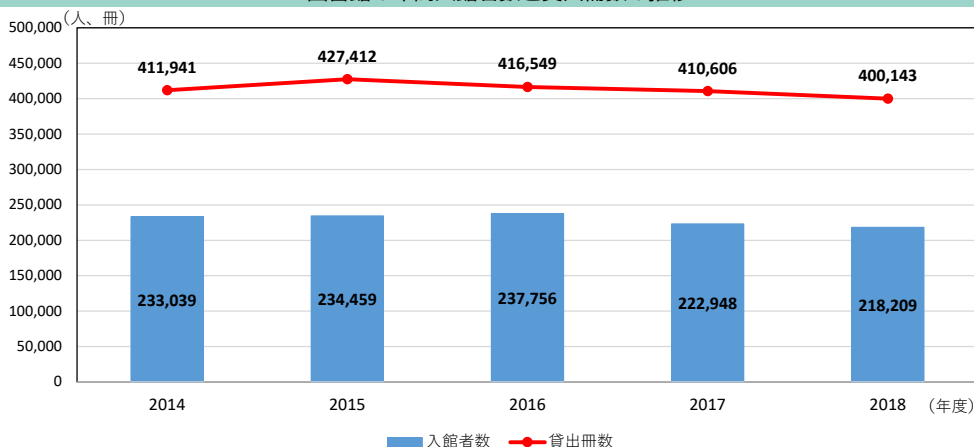
施策

3 芸術・文化

現状と課題

- 本市では、文化会館（パティオ池鯉鮒）を芸術文化の活動拠点と位置付け、芸術・文化に市民が親しめる機会を増やすために様々な事業を展開しています。特に芸術・文化の担い手を育成することを目的として、未来を担う子どもたちに生の芸術に触れてもらうため、2012年度より幼稚園小中学校巡回事業を実施しており、2018年度までに延べ8万1千人の子どもたちが参加しています。
- 文化会館の利用者や催し等の参加者は固定化する傾向にあります。多様化・複雑化・専門化する市民ニーズに対応し、より多くの市民の利用を促進するため、文化協会や市民・民間団体との協働による、より効果的な事業計画の立案が必要となっています。
- 文化会館の施設に関しては一部劣化が進んでいることから計画的な改修を進めていますが、改修に係る事業費の確保が課題となっています。
- 本市では、市民が日常的にまちの中で芸術文化にふれあい、目にすることのできる街並みを創出することをめざして、彫刻のある風景づくりを進めています。文化会館エントランスロードでは「野外彫刻プロムナード展」として、6体ずつの彫刻作品を毎年入れ替えながら展示しています。また、文化会館～知立駅～リリオ・コンサートホールを結ぶ道路等には15体の彫刻作品を展示しており、この取組を推進しています。
- 図書館は、ライブラリーコンサートの開催や貸出冊数の改善など魅力ある図書館づくりに取り組んでいますが、最近では入館者数・貸出冊数ともに横ばい状態となっており、利用拡大が課題となっています。今後は、高齢化社会への対応や活字離れの対策を行うとともに、地域の情報センターである公立図書館の役割を果たすため、より気軽に利用でき、市民に愛される図書館運営が求められています。
- 図書館は1987年に建設しましたが、老朽化が進んでいるため、開架スペースの拡大も含め、大規模改修が必要となっています。

図書館の年間入館者数と貸出冊数の推移





文化会館や図書館の施設・催しが充実し、市民がいつでも気軽に芸術・文化に触れられる拠点となっています。また、まちなかにアートがあることにより、市民が身近に癒しや元氣を感じることで潤いのある風景となっています。

施策の内容

1 文化会館における芸術・文化に親しむ機会の充実

- 文化会館が実施する自主文化事業のさらなる充実を促すとともに、催しに関する広報を効果的に行うなどにより、文化会館の利用者層の拡大を図ります。
- 施設劣化への対応や利用者の利便性の向上を図るため、文化会館を計画的に改修します。また、改修を機会として、現在ロビーにて展示している山車文楽・からくりの展示方法の改善を図ります。

2 市民による文化・芸術活動の促進

- 自主的・主体的に文化芸術活動を行うきっかけをつくるため、市民参加・市民提案による多様な文化・芸術事業を開催するとともに、活動を支える人材や団体育成を図ります。
- 次世代の文化の担い手、新たな市民芸術家の育成を図るため、幼保育園小中学校巡回事業を継続することなどにより、若い世代が文化芸術に触れる機会を充実します。

3 彫刻のあるまちづくりの推進

- 文化会館エントランスロードや文化会館～知立駅～リリオを結ぶ野外彫刻プロムナードについて、引き続き彫刻作品の展示や彫刻と調和した風景づくりを行います。
- 今後整備が進められる知立駅周辺においても、彫刻作品やアートを積極的に取り入れたまちづくりを行うとともに、市内の名所や観光拠点においても、地域の風景や資源と調和させながらまちづくりにアートを取り入れ、観光活性化への貢献を図ります。
- 彫刻の展示や管理、まちづくりへのアートの導入について、市民や民間、県内芸術系大学との協働を推進します。

4 図書館活動の活性化

- 市民が気軽に立ち寄り、読書に親しんでもらえるよう、図書等の利用方法の改善、高齢者にやさしい大型活字本など利用者のニーズに対応した蔵書の確保、図書館まつりなどイベントの開催等、図書館事業の充実を図り、市民の図書館利用のさらなる促進を図ります。
- 図書館施設の老朽化に対応した修繕を計画的に行います。また、利用者の利便性や快適性の向上、蔵書数の増加等に対応するため、開架室や閲覧室などの配置や使い方を抜本的に見直すなど空間の有効利用を図ります。
- 学校図書室との連携の推進や、保育園・学校等への団体貸出の促進など、子どもの読書機会の充実に努めます。

施策

4 歴史・文化財

現状と課題

- 本市は、江戸時代より宿場町「池鯉鮒」として栄えた歴史あるまちであり、東海道松並木（市指定天然記念物）などが往時を偲ばせています。歴史を伝える伝統行事として「知立まつり」があり、現在も国指定重要無形民俗文化財でユネスコ無形文化遺産の「知立の山車文楽とからくり」を奉納する本まつりと、若衆連を中心とした「花車」を奉納する「間（あい）まつり」が一年おきに知立神社で開催されています。
- 知立まつりは多くの関係者の努力で継続されていますが、将来の少子高齢化社会におけるまつりの存続について危惧する声も聞かれ、後継者育成や組織づくりを推進する必要があります。地元保存会との連携や同様の文化財を保存する自治体との情報交換を図りながら歴史の保存・伝承を通じたまちづくりを進めていくことが求められています。
- 文化財としては、前述の「知立の山車文楽とからくり」や国指定重要文化財建造物である「知立神社多宝塔」などが市内に存在しますが、これらを保全・管理する環境や市民への周知体制を見直すとともに、新たな文化財指定なども含めた文化財への取組を一層充実させる必要があります。
- 市史編さん事業は、前回の1979年以来の編さんになりますが、前回以降本市を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。著しいまちの発展、文化財の新たな発見・発掘がある一方で、市街地環境や市民生活様式の変化などによる資産や記録・記憶の逸失など、あらゆる「古いもの」が失われつつあります。先人より受け継いだ歴史や文化を調査・整理・保存し後世へ伝承することにより、歴史ある知立をより一層住み良いまちにするため、新編知立市史の編さん事業の推進が必要となっています。

本市の文化財の状況

(2019年9月1日現在)

区分	名称	種類	指定・登録年	所有者及び管理者
国指定	知立神社多宝塔	建造物	1907	知立神社
	知立の山車文楽とからくり	無形	1990	知立山車文楽保存会 / 知立からくり保存会
国登録	知立神社本殿	建造物	2014	知立神社
	知立神社幣殿	建造物	2014	知立神社
	知立神社拝殿	建造物	2014	知立神社
	知立神社祭文殿及び廻廊	建造物	2014	知立神社
	知立神社摂社親母神社	建造物	2014	知立神社
	知立神社茶室	建造物	2014	知立神社
	萬福寺本堂	建造物	2015	知立神社
	萬福寺山門	建造物	2015	萬福寺
県指定	萬福寺鐘樓	建造物	2015	萬福寺
	扁額「正一位智鯉鮒大明神」	工芸	1957	萬福寺
	竹製笈	工芸	1963	無量寿寺
	能面	工芸	1964	知立神社
	舞楽面	工芸	1964	知立神社
	来迎寺一里塚	史跡	1961	知立市
	萬福寺のイブキ	天然記念物	1956	萬福寺
	八橋伝説地	名勝	1965	知立市
	池鯉鮒宿本陣御宿帳	民俗	1965	知立市
	知立中町祭礼帳	民俗	1965	中新町祭総代
知立の「からくり」	民俗	1967	知立からくり保存会	

区分	種類	件数	点数	種類	件数	点数	種類	件数	点数
市指定	総数	82	1048	工芸	18	264	史跡	8	8
	建造物	13	14	書跡	8	583	名勝	1	1
	絵画	10	14	考古	3	128	天然記念物	5	5
	彫刻	13	17	民俗資料	3	8	歴史資料	6	6

施策がめざす将来の姿

市民が、本市の歴史や文化財を大切にしています。また、知立まつりなど地域の伝統行事は、市民との協働により世代を超えて保存・伝承されています。

施策の内容

1 歴史資産・文化財の保全・活用

- 本市の歴史資産・文化財に関する調査を推進し、適切な保存・活用を図ります。また、価値の高い資産については新たな文化財指定を推進します。
- 歴史資産・文化財についてより多くの市民や来訪者に知ってもらうため、必要に応じて、風景に調和したわかりやすい解説案内板を設置するとともに、既存の案内板の改善や環境保全の整備を図ります。また、スマートフォン等を活用した案内解説システムの導入等も検討します。

2 まつり・伝統行事の保全・活用

- 国指定重要無形民俗文化財である「山車文楽とからくり」や「知立まつり」に関わる伝統行事のほか伝統芸能、伝統文化について後継者の育成と映像の記録を推進します。
- 本市の代表的行事であり、ユネスコ無形文化遺産に登録された知立まつりの「山車文楽とからくり」の継承のため、市民や地域と協力した保存・運営を推進します。
- 他の伝統行事に関しても、保全と活用のため、地域と協力した体制づくりを推進します。

3 市史編さんの推進

- 歴史、文化、自然環境など本市の資源を後世に伝承するため、関連資料をわかりやすく整理し、新編知立市史の編さんを推進します。また、市史を活用した普及・学習活動を推進します。
- 地域の歴史や文化などに対する市民の理解を促すため、市史編さんを通じて収集した資料の電子データ化を進め、ホームページ等を通じた情報発信を積極的に図ります。